



平成22年11月2日

各 位

あい ホールディングス株式会社

代表取締役会長 佐々木 秀吉
(コード番号 3076 東証第一部)
問合せ先 広報室長 小林 武
(TEL 03-3249-6335)

当社グループの訴訟経過に関するお知らせ

平成22年7月12日付けで、「当社グループに対する訴訟に関するお知らせ」にて「第2訴訟」として開示いたしましたとおり、当社連結子会社であるグラフテック株式会社（以下「G社」といいます。）は、株式会社ミマキエンジニアリング（以下「M社」といいます。）の製造・販売に係る製品の一部による、G社保有に係る特許権（特許第2564157号、以下「本件特許」という。）の侵害を理由として、平成21年1月30日、G社の被った損害2,350,047,878円の賠償を求める訴訟をM社に対し提起し、現在、東京地方裁判所に係属中であります。

こうした経緯の中、M社は、平成21年11月2日付けで特許庁に対し、本件特許が無効であると主張して、特許無効審判請求を提起しました。今般、特許庁より本件特許は有効であり、M社からの特許無効審判請求は成り立たないとする審決が下されましたのでお知らせいたします。

記

1. 上記無効審判請求に係る当社連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

- (1) 商 号 グラフテック株式会社
- (2) 本店所在地 神奈川県横浜市戸塚区品濃町503番10号
- (3) 代 表 者 代表取締役 佐々木 秀吉

2. 上記無効審判請求に係る請求人

- (1) 商 号 株式会社ミマキエンジニアリング
- (2) 本店所在地 長野県東御市滋野乙2182番地3
- (3) 代 表 者 代表取締役 池田 明

3. 送達日

平成22年10月29日

4. 訴訟の今後の見通し

連結業績予想に与える影響も含め、今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上